

# 精華町教育委員会議事録

平成30年（第12回）

1 開 会 平成30年12月19日(水) 午後3時30分  
閉 会 平成30年12月19日(水) 午後4時30分

2 出席委員 川村教育長 松本委員 新司委員  
岡島委員 松下委員

3 欠席委員 なし

4 出席事務局職員

岩崎教育部長	片山総括指導主事
竹島学校教育課長	石崎生涯学習課長
上原学校教育課係長	

5 傍聴者 なし

6 議事の概要

(1) 開会

教育長から第12回教育委員会の開会を宣言。

(2) 前回議事録について

教育部長から平成30年第11回教育委員会の議事録について説明。

**【採 決】**

・全員承認

(3) 教育長報告事項

まず、教員の働き方改革について、2学期の途中から出退勤システムを導入しており、10月の1カ月分のデータ集約が完了している。概略を申し上げますと、超過勤務の平均は小学校で約77時間、中学校で約96時間であった。ただし、出退勤時にシステムに通すといった単純なものであり、また、土日も含んだものとなっている。そのため、この中には一時的に勤務を離れているような状況も含まれている可能性があり、精度については

課題がある。しかし、まずは勤務の実態を数値的に把握するとともにデータを蓄積することで経過観察が可能となった。そのようなツールを得たことは、今後、取組みを進める上で一歩前進したと思う。

教育現場ではこの間、いじめや不登校、通学路の安全、子どもの貧困、アレルギー、災害対策、薬物乱用など、多くの重い課題に直面しており、教員が対応しなければならない内容がどんどん増えてきている。さらには、新指導要領への移行の準備、そのための研修や研究を進めていく必要がある。文部科学省が教員の働き方改革についての特効薬はないと報告で述べている状況の中で、教育委員会としては、次のような観点で取組みを進めるべきと考えている。まず、主に学校が取組み内容として、これまでやってきた業務の大胆な削減、続ける業務についても効率化を図る、言い換えれば生産性を上げることが必要であり、教育委員会としては、学校を人的・物的に支援することで、業務削減や生産性の向上につながるよう学校を指導していくことである。また、最近では、保護者や社会から教員に寄せられる過剰な期待についても、それを受け止める使命感は良いと思うが、一方で全てを受け止めていては心身をむしばむ一因ともなる。どこかで一定の線引きが必要であり、そのためには教員自身が意識を変え切ることも重要であると思う。

今後も出退勤時間を記録してデータ分析を行い、超過勤務時間の縮減を進めるとともに、一部の突出した者もいることから、そのような場合には心身の健康のために個人指導も含めて取り組んでいきたい。

次に、この間、町立小中学校の児童生徒の活動が様々な表彰を受け、町長への表敬訪問があった。町長から非常に高く評価していただいていることから、少し報告させていただく。

1つは、東光小学校のウインドアンサンブルであり、これまでも多くの成果を上げてきたが、特に11月には、日本管楽合奏コンテストで3年連続最優秀賞を受賞、全日本小学校バンドフェスティバルで金賞を受賞と際立った成果を収めた。2つ目として、環境省の環境日記コンテストがあり、子どもたちが環境について考えたこと、実践したことを日記にするという取り組みであるが、団体の部で東光小学校が金賞、全国表彰の東京都知事賞を受賞し、山田荘小学校についても優秀賞として、グリーンクロスジャパンの奨励賞を受賞した。また、東光小学校、山田荘小学校ともに複

数名が個人賞を受賞している。3つ目として、中学生の人権作文コンテストにおいて、精華西中学校の1年生が自分の家族への思いを綴った作文により、京都サンガF.C.賞を受賞している。

次に、小学校の京都府学力診断テストの結果について、本町の学力向上総合推進委員会小学校部会において分析した結果を冊子としてまとめたものが完成した。各委員に配布させていただくので、お目通しいただきたい。

次に、平成30年度の第2回総合教育会議が12月25日の午後3時半から開催予定である。総合教育会議は、平成27年4月に改正された地方教育行政の組織及び運営に関する法律のもとでスタートしており、本町では年度に3回開催してきている。昨年の12月の総合教育会議については、先ほどの学力診断テストの結果分析の報告と教育諸条件の整備に関する意見交換を行っている。今年についても、現在、予算編成作業の大詰めを迎えている時期であり、各委員におかれては、教育条件整備に関する思いを町長にお伝えいただければと考えている。

#### 【委員の意見等】

松本委員 昨年度の第2回総合教育会議において、中学校の部活動指導員や外部指導者に関する内容を述べさせていただいた。今年度の予算で措置していただき、取り組んでいただいていると伺っているが、現在の状況等について教えていただきたい。

学校教育課長 今年度予算において、部活動の外部指導者については、町の予算で一定額を措置していただき、実施予定である。また、京都府においても一定の予算措置があり、本町では3中学校で活用している。まずは京都府の予算分から執行しており、1校当たり56時間程度が確保されている。京都府予算分については1、2学期で執行が完了予定であり、3学期については町予算において実施予定である。

松本委員 京都府でも町でも予算措置をしていただき、非常にありがたいことである。ちなみに週何時間程度の配置となっているのか。

総括指導主事 現在、各校とも2つ程度の部活動で活用しているが、外部から指導に来ていただいている関係上、その方の都合に合わせて運用しており、集中的に来ていただくこともあれば、間が空く

こともある。

松本委員 中学校にとって部活動の外部指導者の導入は、働き方改革にも繋がる大きなことである。ただ、教育の一環であることから、指導の方法などは少し難しいところもあると思うが、現在のところ、学校、指導者ともに円滑に実施できているのか。

学校教育課長 心配していただいているように、中学校での部活指導については義務教育の一環であることから、人によるところが大きいと考えている。そのため、学校が信頼できる人を選んで配置しており、現在のところ問題なく、スムーズに効果的に実施できている。

松下委員 働き方改革の問題において、部活動は大きな課題であると思う。中学校の部活動については、運動部活動については以前から課題として取り上げられており、文部科学省から、週2日の休養日や平日の活動時間を2時間程度とするなどのガイドラインが出されており、文化部活動についても同様の内容が示される予定である。

一方で、小学校においては、クラブ活動にあたるのか、課外活動になるのか位置付けは分からないが、そのような指針となるべきものは示されていない。本町においては、東光小学校の音楽活動が非常に素晴らしく、中学校レベル以上の内容ではないかと感じているが、そこに至るには先生の指導力や熱意、子どもたちの懸命な努力、保護者のバックアップ、教育委員会の支援など様々なものが合わさっていると思う。ただ、やはり、相当の時間を費やしているのではないかと思うが、町として小学校の活動に対する方針についてはどのように考えているのか。

教育部長 東光小学校については、中学校の部活動に近い内容の活動をしていると認識している。先ほど、運動部活動に係る文部科学省のガイドラインの話があったが、本町ではそれを基に、運動部だけでなく、部活動全般的な内容として精華町立中学校に係る部活動の方針を作成し、各学校についてもこれに基づいて方針を作成することとしている。小学校についても、基本的にはこの方針に基づくものとして考えている。

総括指導主事 本町の部活動の方針を作成するあたり、東光小学校の校長に対しても内容を説明するとともに、小学生については中学生に比べて体力的な問題もあることから、十分考慮していただくよう伝えており、十分理解していただいていると考えている。

#### (4) 議決事項

議案第20号 精華町就学援助規則一部改正について

教育部長 【提案説明】

当該議案の説明において、個人情報に関わるものが一部あることから、精華町教育委員会会議規則第16条の規定により該当部分について非公開とさせていただきたい。

会議に諮られ「異議なし」として、当該議案の個人情報に関わる部分については非公開となった。

教育部長 就学援助制度は、生活保護法第6条第2項に規定する要保護者及びそれに準ずると認める準要保護者に対して学用品や給食費の一部などを援助する制度である。子どもの貧困対策の推進に関する法律を受け、文部科学省より、就学予定者に対する新入学前児童生徒学用品等の入学前支給実施について検討するよう通知が出されたことから、本町においても実施が可能となるよう規則の改正を行うものである。

改正内容の1点目としては、就学予定者に対する入学前支給を可能にするため、これまでの対象者である児童及び生徒に入学予定者を追加する。

2点目として、要保護児童生徒の保護者も援助の対象であったクラブ活動費の支給見直しである。これまで生活保護世帯に対しては、教育扶助として学習支援費が毎月一定額支給されており、クラブ活動費についてもその中に含まれる形であった。平成30年10月1日から生活保護基準が改定されたことにより、学習支援費がクラブ活動費に限定されるとともに、実費支給に変更されたため、要保護児童生徒の保護者に対するクラブ

活動費については就学援助の対象から除外するものである。なお、激変緩和措置期間及び周知期間を一定設けることとして、今年度末までは現行制度のとおりとする。

最後に3点目として、各条に、今回の入学予定者に関する文言を挿入するなど、全体的な文言整理を行うものである。

松 下 委 員 教育課程上は、小学校ではクラブ活動、中学校では部活動との定義があり、クラブ活動という文言では小学校に限定されると思うが、注釈等の記載もなく、どのように考えるのか。

教 育 部 長 厚生労働省の生活保護基準や文部科学省の通知等においても、小学校と中学校も含めてクラブ活動費という文言になっており、厚生労働省の基準等に文部科学省が合わせたのではないかと考えられる。本町の規則については、文部科学省の通知に合わせた内容としており、中学校の部活動についてもこれに含まれる。

松 下 委 員 中学校の学習指導要領においては、部活動として定義されており、クラブ活動という文言はない。国や京都府においても、文言の定義においては、整理を図るべきと申し上げておきたい。

松 本 委 員 支給対象に入学予定者を追加することは、子どもにとってプラスになるものと考え。今回の改正内容で、特にマイナスになるようなことはないか。

教 育 部 長 制度として後退するような内容はない。

(採決 ー 全員挙手により原案どおり決定)

#### (5) 事務局からの諸報告

教 育 部 長 1 12月会議の内容について

12月会議の一般質問において、4人の方から教育部に関する質問があった。

1人目として、学校の置き勉問題、子どもたちのランドセルや鞆の重たさの改善について質問いただき、改善に向けた各学校の取り組み、また、学校に置いておいてもよいという配慮も行っていることなどについて申し上げた上で、引き続き精査し

ていく旨の答弁をした。

2人目として、国旗・国歌について質問いただき、教育長から国旗・国歌を尊重する態度を育むことの重要性と、これまでの諸行事等における定着と継続について答弁いただいた。

3人目として、光台交番前交差点における精華西中学生の自転車通学の時間帯と、各企業の社員の方の通勤時間帯が重なっていることにより、歩道上において交差することの危険性について質問いただき、これまでより学校においては通学時の安全確保については十分な指導をしているが、改めて生徒への指導徹底をする旨の答弁をした。

4人目として、教員の長時間労働について質問いただき、これまでの各学校や教育委員会の取り組み、地域の方の協力について述べるとともに、今後も引き続き教員の負担軽減に取り組む旨の答弁をした。

#### 総括指導主事 1 生徒指導報告について

##### (1) 小学校

1 1月の問題事象は1件。

資料には掲載されていないが、学校がいじめ事象として捉えて指導した案件が1件ある。当該案件については、一定の指導が終わり、現在見守り中という状況である。

##### (2) 中学校

1 1月の問題事象は1件。

##### (3) 不登校について

小学校については15名で1名増加、中学校については22名で3名減少している。

引き続き丁寧な指導をお願いしている。

#### 総括指導主事 2 第12回やましろ未来っ子小学校EKIDENの結果について

12月1日に開催された、やましろ未来っ子小学校EKIDENの結果である。相楽の代表として出場した精華台小学校が

5位、東光小学校が12位であった。また、精華台小学校の選手1名が区間賞をとっている。

学校教育課長 1 通学路交通安全対策会議について

平成24年に起きた亀岡市での通学途中の痛ましい事故を受け、各学校で通学路の危険箇所を抽出し、本町の関係部署及び関係機関と連携して安全対策を進めてきたところである。今年度についても関係機関に参集していただき、対策の進捗状況等について確認するため、通学路交通安全対策会議を先日開催した。ハード面での整備についてはかなり改善が進んでおり、これに加えて、各学校での安全教室などソフト面での取り組みも進めている。引き続き関係機関と連携しながら、子どもたちの安全対策に取り組んでいきたい。

生涯学習課長 1 精華町拡大あいさつ運動の実施について

P T A連絡協議会が小中学校の一斉の取り組みとして実施されている統一あいさつ運動と連動し、拡大あいさつ運動として実施している。来年1月8日の火曜日から10日の木曜日まで3日間、祝園駅周辺と役場庁舎周辺、各学校の校門付近を主として実施する。

生涯学習課長 2 平成31年精華町成人式について

来年の1月14日、月曜日、成人の日に京都府立けいはんなホールにおいて、午後1時半から開式予定である。対象者は約500人となっている。委員各位におかれては、新成人の新たな旅立ちのお祝いとしてお越しいただければと考えている。

生涯学習課長 3 公共施設使用料等設定基準について

公共施設使用料等の設定基準の素案が完成し、今月14日から来月15日までの間、パブリックコメントを実施している。現在、ホームページで掲載しているほか、町財政課やかしのき苑、むくのきセンターなどの各公共施設の窓口でも内容の閲覧

や意見提出用の用紙の配布を実施している。

【委員の意見等】

松本委員 生徒指導に関して、小学校でいじめ事象を見つけ、指導についても一定終了し、現在は見守り中とのことであるが、例えば、いじめが長期間続いていたため深く傷ついているのか、早期発見により何とか軽微な状態でおさまっているのか、分かるのであれば教えていただきたい。

不登校については、中学校で3名の減少と、数字だけのことかもしれないが、喜ばしいことであると思う。不登校については、本人にとっても家族にとっても大変なことであるので、きめ細やかな指導を引き続きお願いしたい。

やましろ未来っ子EKIDENについて、私も見させていただいたが、皆よく頑張っていたと思う。駅伝は1人の競技ではなく、心をつなぐことが大切であり、皆で心身ともに成長できたのではないかと思う。

総括指導主事 いじめの件については、学校からの報告によると、加害側の児童、また保護者も含めて指導を終えており、現在は見守りの状態とのこと、被害側の児童も元気に学校に来ているという状態である。

松下委員 交通安全ではないが、通学路の安全について、この間、不審者の目撃情報が出ており、学校の安心安全メールでも入ってきている。年末にかけて、子どもたちの安全に留意する必要がある。

また、今回小学校の学力診断テストの結果分析をいただいたが、中学校についても作成しているのか。

もう1点。年明けには教員の人事が始まると思うが、人事日程についてはどのようになっているのか。

総括指導主事 学力診断テストに関しては、先日、中学2年生の結果が送られてきたことから、これから分析を行い、中学1年生と2年生の分を併せて作成する予定である。

教育部長 人事の日程については、まだ固まっていないが、教育委員会

で議決をいただく案件となっているので、また調整させていただきたい。

松 下 委 員　　本町のことでないが、例えば学級が崩壊したり、困難な状況になったりした場合、指導力のある先生が入られてもなかなか治まらないということも出てきているようで、その場合に重要なのは、ある程度、児童生徒、保護者、地域の方々との信頼関係を築きあげて来られた先生が中心となってしっかり対応することであると思う。一旦、困難な状況が発生すれば、子どもたちの学力にも大きく影響するので、人事は非常に大切であると思う。

#### (6) 後援関係

1 1月から12月に受け付けた教育委員会後援事業の報告は、総数6件、学校教育課関係が0件、生涯学習課関係が6件である。内訳は、社会教育係が6件、社会体育係が0件、図書係が0件である。

#### (7) 1月の行事予定

#### (8) 閉会

教育長が第12回教育委員会の閉会を宣言。